

令和6年第11回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和6年9月25日（水） 午後3時30分から午後5時05分
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 立岡 秀寿 教育長職務代理者 野口 喜代美 委員 松山 顕子 委員 藤田 浩二 委員 池田 吉希
事務局出席者	教育部長 柚口 浩幸 次長（総務・管理担当） 谷 綾子 次長（社会教育担当） 前田 三嗣 次長（スポーツ担当） 福井 厚司 次長（学校教育担当） 小島 靖弘 教育総務課長 井上 大樹 社会教育スポーツ課長 伊東 正樹 社会教育スポーツ課参事 上村 秀裕 人権推進課長 中沢 万理 教育総務課長補佐 望月 一美
書記	学校教育課長補佐 朝比奈 俊孝
傍聴者	0名

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和6年第9回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認
- (2) 令和6年第10回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 9月 教育長 教育行政報告
- (2) 令和6年第3回甲賀市議会定例会（9月）提出議案（教育委員会関係）結果について
- (3) (仮称)甲賀市文化芸術振興条例（骨子）のパブリック・コメントの結果について
- (4) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第85号 甲賀市人権・同和教育推進員の解嘱について
- (2) 議案第86号 甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について

4. その他、連絡事項など

- (1) 令和6年第12回（10月定例）甲賀市教育委員会について
- (2) 令和6年第12回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後3時30分〕

次長（総務・管理担当） 改めまして、皆さんこんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和6年第11回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

(一同 市民憲章唱和)

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長

改めまして、みなさん、こんにちは。第11回甲賀市教育委員会定例会開会にあたり一言ご挨拶をさせていただきます。先日の大阪での市町村教育委員会研究協議はお疲れさまでした。みなさんそれぞれ思うところは多々あるのではないかと思います。本市教育の推進に少しでも役立てていただけたらと考えているところでございます。

何日かの雨を経まして、季節は大きく動きました。古来から、今の季節の秋風を表す言葉に、漢字で書くと難しいんですが、<sup>そうらい</sup>爽籟という言葉があります。<sup>らい</sup>籟というのは、楽器なんです。笛の一種ですが、その音色が秋風のさわやかな響きを表すといわれているところから、秋風という言葉を表すのに爽籟という言葉が使われています。20度を下回る気温の中、朝夕は心地よい爽籟を感じる今日この頃となりました。しかしながら、同じ雨でも季節を、秋の街を、そして人々の暮らしを一気に流してしまった、能登豪雨。そのあまりの惨状に目を覆いたくなる現実が報道されています。「地震で、家を失い、豪雨で避難所を失った。」と話される老人の言葉は重く心に刺さったところです。犠牲になられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方を見舞い、また避難所の少しでも早い復旧や日常の回復を願うばかりです。

さて、学校では、新学期が始まって早、1か月が経とうとしています。今日は、小学校の市の陸上記録会がスポーツの森で開催されました。すでに終わった学校もありますが、多くは今、運動会・体育祭の練習に取り組んでいる毎日です。数として少なくない「行きづらい」子どもへの丁寧で温かい見守り、支援に留意しながら、各校では一人ひとりを「守り切る」決意で日々を過ごしています。

さて、多くの子どもたちの「生きづらさの解消」に向けて、精神科医であります権沢紫苑氏の著書に、少し前にもお話したかもしれない

ですが、「19歳までに手に入れる7つの武器（力）」というものがあって、生きづらさの解消へというそんな書籍があります。7つの武器が用意されている力ですけれども、その中で一つだけ紹介をしたいと思います。

一番に挙げられているのは、「整う力」という力です。心と体が整っていないから「生きづらさ」を感じる、また逆に生きづらい子の85%は、心と体が整っていないと答えていると言われています。

では、整えるにはというところですが、まずは睡眠です。やはり、睡眠というのは非常に大事で、子どもは、8時間以上が必ず必要で、乱暴な言い方をすれば、寝ればほとんど悩みは解決すると言われています。6～7時間だと、1時間の差ですが、日中の眠気、集中力の欠如が生まれてきます。さらに、学業不振、記憶未定着、ミス多発、意欲低下、あるいは自律神経失調、それから外見的魅力の低下等につながりますし、心にとっても、感情不安定、メンタル疾患発症率でありますとか、不安強化等のリスクが高まると言われています。それほど、眠るということは大事です。

脳科学的には、睡眠中には日中の血流の2倍の血流が流れているそうです。つまり、寝ているときに脳のメンテナンスが行われ、老廃物が処理されて、疲労回復につながるそうです。

さらに脳の成長という点でみると、前頭前野と言われる部分が成長して、記憶の整理・定着、集中力、思考力、感情の抑制も期待できます。これは何度も言われますが、勉強して覚えて、忘れないでおこうと思えば、寝ましょうということをよく言われます。記憶の定着には睡眠は欠かせない、徹夜してテストを受けに行っても頭に入っていないということがよく言われています。

有名な話では、大谷選手の睡眠が10時間だということも話題になりましたし、もし1時間余計にもらえるならどうするかと言われたら、迷わず寝ると答えたということもよく知られています。起きているときのパフォーマンスの向上に直結すると、大谷選手は言っています。

また、整えるという中で、体内時計の調整という点については、デ

デジタル機器の使用制限、夜更かしの禁止、それから休日の遅い起床、日曜日は長く寝ているということはあるのですが、子どもは、やっぱりプラス1時間が限界だと、通常の睡眠よりもプラス1時間ぐらいで起床することが大事であるようです。朝散歩と朝食で、日光とインシュリンで体をリセットすることや、運動のことについて言えば、当然、有酸素も筋トレもどちらも有効で、中程度の負荷を週2回、1回30分というようなことが言われています。

ここで一つ大事な点は、運動後の「3時間ボーナス」というのがよくこれも言われていまして、運動した後に、倒れるほどえらい運動ではなくて、中程度の運動をした後、3時間以内で、記憶力・集中力が20%向上すると言われています。なので、運動した後に勉強するという流れは非常にいいと言われています。それからよくこの頃、子どもたちがダンスをしますが、複雑な動きは非常に効果的だとも言われています。

最後に、脳はほとんど脂質、油でできています。なので、ダイエットすると、こちらに影響すると、頭のほうに影響してくるということで、体だけではなくて、脳にも大きな影響があると言われています。肉・魚・卵・乳製品・ナッツ類・イワシ等が非常に大事になってきます。

今、一つだけを述べましたが、生きづらさを持っている子どもたちに今言ったことのどれか一つからでも取り組み、整えていくことで、不登校なり、あるいは生きづらさの解消につながっていくと、臨床を踏まえて話をされています。

終わりになりますが、冒頭お話ししました、さわやかな爽籟の中、平安時代の古来より、受け継がれていることがもう一つあります。虫選び（虫を集める）とって、虫を取ってくることです。それから野放ち（宮中の庭に放つ）とって、自分の庭に取ってきた虫を放します。そして、虫聞き（音色を楽しむ）とって、音色を楽しむというようなことが、古来から伝えられています。ゆっくり流れる時間を持つことも、心と体を整えるデジタルデトックスの効果も込めて、こうやっ

て心と体を整えることにつながっていくのかなと、この虫聞きについても繋がっていくのかなと考えているところです。

では、本日も承認2件、報告事項4件、協議事項2件を予定しております。ご忌憚のない意見をお願いしまして、開会のあいさつといたします。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

教育長            それでは、議事に入る前に、本日の案件で、2. 報告事項（4）市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので、非公開とするべきだと考えています。非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長            地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、3分の2以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。議事の進行にあたり、非公開となる案件につきましては、すべての議事の終了後に進めさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認（1）令和6年第9回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認及び（2）令和6年第10回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認について、資料1及び資料2について、何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長            特に、ご質問等ございませんので、ただ今の1. 会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長            それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

（1）8月16日開催の第10回教育委員会定例会以後の教育長・教育行政報告について、資料3の中から以下の4件について報告いたします。

まず一点目は、8月18日（日）に平和祈念戦没者追悼式に続いて開催された、語り継ぐ平和への思い～広島平和記念事業報告会と被爆体験伝承講話会についてです。5年ぶりに開催されました広島平和記念事業に参加した児童15名を代表して、5名が作文発表を行いました。

た。「被爆の被害事実をしっかり受け止めて行動していく。」、「自分事として考え、後世に伝えていく。」、「原爆のない平和な世界をめざし、どうすればいいか考え続けていく。」など、子どもたち一人ひとりの強い思いが、現地で実体験としてとらえた「実感」をもとにして、その平和を守る強い思いだけでなく、ある子どもは原爆投下の朝の日常の様子にまで思いをはせる「共感」へつながっている作文に、学びの深さを感じました。事前学習や当日の活動、事後の学習など非常に丁寧に取り組んでもらっていますので、事業の価値や意義は大変高まっているのではないかと感じました。

2点目は、8月24日（土）、あいの土山文化ホールで開催されました「第6回あいの土山ピアノコンクール・チャレンジコース本選、および翌25日（日）に開催された演奏家コース予選についてです。第6回目になりました今年度は、全国各地からチャレンジ部門で58名、演奏家部門で74名、昨年より24名多い計132名のエントリーがあり、盛大に開催されたところです。甲賀市内の保・幼・小中学校からも、チャレンジコース11名、演奏家コースに4名のエントリーがあり、その結果、チャレンジコースでは、未就学児部門1名、小学1年生～小学3年生部門1名、小学4年生～6年生部門1名、計3名が奨励賞に輝きました。また、演奏家コースでは、小学5・6年生部門、中学生部門のそれぞれで、市内小中学生が1名ずつ、計2名が予選通過を果たして、11月24日に開催される本選に進むことになりました。子どもたちが自信を持ち、創造力を高め、一人ひとりの個性が花開いていく取り組みになりますように、今後も支援してまいりたいと考えております。さらに、演奏家コースへ出場する市内の子どもたちを中心に、募集を広くかけながら、練習会なども検討しているところです。

次に3点目は、8月25日（日）に、甲賀市商工会青年部によります子どもと保護者を対象とした「学校大改修2024MAINICHIICRAFT」が昨年度に続いて開催されました。

一昨年度より大きく変わったのが、甲賀市商工会様では従前から実

施されていた学校奉仕活動に対しまして、市内の児童、保護者の皆さんの参加を募りながら、自分たちの手で公共施設の修繕に携わることで、より一層、甲賀市への愛着を深めてもらいたいという熱い思いで企画いただいている2回目の取り組みです。

今年度は、甲南第一小学校を会場として、手洗い場のタイル貼り、これが大変だったのですが、教室のサッシを外して二重窓を取り付け、そのサッシにさらにフィルムを貼り付けるという、それだけで冷房効果なり暖房効果が全く異なると言われていた作業をしました。本当にもうプロ中のプロがされるような仕事ですが、教室の二重窓の設置フィルム張りなど、「ものづくり体験」や「職業体験」などの機会を設けていただいて、子どもたちにとっては非常に有意義な一日を過ごせるイベントとなっていました。ひとつひとつの作業は非常に難しいのですが、子どもも何枚もしているうちにどんどん上手になっていきました。匠の技を教えていただきながら、作業を続け、経験を重ねるごとに上達し、私と市長も子どもに教えてもらいながら、一緒に作業しました。子どもたちの自信に満ちた得意顔が非常に印象的でした。

最後4点目は、9月14日（土）第16回甲賀市人権教育研究大会が開催されました。本大会のテーマは、「誰もが自分らしく生きられる社会をめざして～知ろう、考えよう、つながろう～」というものでした。

昨今、自分の権利を主張されますが、それには責任が伴います。自分の権利だけを主張することで、他人の権利を侵害することは、あってはならないことですが、今も続く戦争はありますし、パリオリンピックでも、SNSを使った誹謗中傷が8500件にもものぼったと言われています。

自分の歴史観や表現の自由という権利だけを主張し、他者の「幸福に生きる権利」を侵害している例が後を絶ちません。私たちは、今こそ人権の原点の視点、最も単純でかつ難しい、私は「自分を大切に、そして他者も大切に」が一番の原点だと思っています。これをしっかりと考えていく必要があるのではないかと思います。

また、6月から甲賀市で実施されたパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入についても紹介しました。

今年度は、じんけんフェスタKOKA2024と合同開催されましたので、外も中も人がたくさんおられました。ステージではペルーやブラジルのダンスなどで会場を盛り上げていただいたり、外では外国料理の販売があったり、いつもの障がい福祉サービス事業所の方々が作られた雑貨やお菓子などの販売等もありました。

ロビーでは、子どもの人権や高齢者の人権を考える展示や各コーナーも設けられていました。

事例発表もステージで行われ、甲南中学校の平和行進、より主体的な生徒の活動として、平和行進の取り組みを紹介され、また、甲南中部小学校では、花づくりを中心とした人権教育、人権学習の取り組み、そして伴谷自治振興会の岡村保先生からは、伴谷学区でされている地域学習教室について、その取り組みの説明のみならず、人権的な意義や価値はどこにあるのかという視点でのお話をいただきました。

本当に、これらの学びや気づきが明日につながり、人権文化を醸成するきっかけになればと願うところです。

以上9月分教育長教育行政報告といたします。

教育長

それでは、ただ今の（1）9月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

松山委員

先ほど教育長からもご紹介いただきましたように、8月24・25日と土山ピアノコンクールを開催させていただきました。いろいろご紹介もいただいたのですけれども、付け加えさせていただきますと、レベルが年々上がっておりまして、県内で行われているすごく歴史のある別のコンクールと遜色ない部門もできて、遜色ないどころか、部門によっては、上をいくのではないかというような部門もでてきておりましたので、地域の方にも誇りに思っただけのようなコンクールになってきているのではと思っているところです。

もう1点、9月15日の日曜日には、ピアノリレーコンサートが同じく土山のホールでありました。こちらはカジュアルに参加できるよ

うなコンサートですけれども、これも年々参加者が増えておりまして、10時半からスタートして、ずっと弾き続けて、最後は17時ぐらいだったと思うのですが、参加者が途切れず演奏するというのがありました。それはそれで、数が増える、参加者・応募者数が増えるというのはすごくありがたいことですが、その日のことでちょっと小耳に挟んだことですけれども、ご高齢の方がどうも聞きに来ておられたようで、ただ、そのホールのトイレが和式しかないのも、なかなかちょっとトイレに行きにくいというような声があったそうです。たしかにそうなる、やっぱり行きづらいという気持ちは分かってなかったなと思ったところですが、そういう目で見ますと、やっぱり建てられたのがもう何十年前になりますので、当時はそういうバリアフリーとかという考え方がなかったのも、バリアフリーになってないという、ここの階段を下りるのは確かに、詳しく言いますと、トイレに行くのに階段があるのですけど、手すりもあつたかなかつたかという、割と急な階段なので、確かに行って大変だけど、行くまでも大変という、そういうバリアフリーな点とか、そういう点でも、いろいろ気になることも言われてみればあるなと思いました。今度、11月には、各町で文化祭が行われると思いますけれども、文化祭はわりとご高齢の方もたくさん参加しておられます。そういう方が来られて、やっぱりいろんなところでご不便を感じてくださるのではないかなということも思いましたので、ここだけが、今度、ホールは、空調設備もね、よく壊れているということなので、そこも修繕はしていただくのですけど、ここを一部直して、ここを一部直してとか、そういうスポット的なことをしているとまた、大変なので、また総括してどこが古くなってきているという意味でどこが良くないかというのをトータル的に見ていただけるようなことをしていただけたらありがたいかなというのを、一言付け加えさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

教育長

ありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。学校は一つだけ和式を残しているところもある状況です。

レベルアップなどの部分については、大変うれしいことだと思います。

す。審査員の先生方をインターネットで調べても、すごい方ばかりだなというのを改めて知り、驚くばかりで、レベルの高さは納得だと思っています。

教育長職務代理者 私も今、ご紹介いただいたコンサートとかは、行けなかったのですけれど、何人かの方から本当に素晴らしいコンサートであったと、それと15日のピアノリレーコンサートも本当に感動的なシーンが多いコンサートだったということをお聞きしました。若い青年が、毎年毎年本当に頑張って先生にも教えてもらいながら、親も家族ぐるみでいろいろ取り組み、この日を迎えて、もう本当に本人が満足いくピアノが弾けたという喜びで、皆さんの前で「ありがとうございました」と、いつもにないすごく感動的な感謝の言葉が響き渡って、もうそれで会場はすごい拍手で沸いたという話を聞いて、私も一度この方の演奏を聴いたことがあるのですが、本当に素晴らしい場だなと思います。お疲れ様でした。

教育長 ありがとうございます。

他に、ご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、(1)9月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(2)令和6年第3回甲賀市議会定例会(9月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、資料4に基づき報告を求めます。

教育部長 それでは、2.報告事項の(2)について、去る8月23日から本日9月25日にかけて開催されました令和6年第3回甲賀市議会定例会の教育委員会関係提出議案の結果について、資料4に基づき報告いたします。

まず、1点目の決算案件「議案第53号、令和5年度甲賀市一般会計歳入歳出決算の認定を求めること」については、9月12日から同18日までの予算決算常任委員会に付託され、延べ4日間の日程で審査が行われました。

教育委員会事務局の決算審査については、17日及び18日に審査を受け、委員会採決が行われ、原案のとおり認定をいただきました。次に、2点目の補正予算案件、「議案第74号令和6年度甲賀市一般会計補正予算（第2号）」につきましては、1法人様からいただきました寄附金を財源とした、土山図書館の図書を購入するための経費の計上、匿名希望の1法人様から地域活性化のためにいただいた寄附金を財源とした文化やスポーツの振興のための経費の計上、また、市内小・中学校の学校給食について、食料品価格が高騰する中、子育て世帯の経済的負担を増やすことなく質や量を保った給食の提供を継続するための必要経費の計上をさせていただき、予算決算常任委員会に付託され、18日に審議の上、委員会採決が行われ、原案のとおり可決いただきました。

また、これらの議案につきましては、本日9月25日の本会議でいずれも原案どおり認定及び可決をいただきました。

次に、3点目の一般質問についてであります。

今議会では、10名の議員から教育委員会に関連する質問をいただき、市長、副市長、教育長、教育委員会事務局理事と私がそれぞれ答弁をいたしました。その質問概要についてご説明申し上げます。資料4別紙をお開け願います。

まず、木村眞雄議員からは、「本市における学びの多様化の取り組み」及び「学校および公園遊具の整備」について質問がありました。

次に、小倉剛議員からは、「熱中症対策の推進」について、市内スポーツ施設での対策及び水分補給について質問がありました。

次に、岡田重美議員からは、「学校給食の無償化」について、無償化を進めてはどうかについての質問がありました。

次に、西山実議員からは「第2次甲賀市小中学校再編計画」及び「児童・生徒の視力低下」に関する質問がありました。

次に、橋本律子議員からは、「オール甲賀に向けたさらなる刷新」に向け、小中学校の再編や図書館の今後、自治会の所有する歴史的資料の有効保存についての質問がありました。

次に、奥村則夫議員からは、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」について、施設整備やボランティア募集等、今後の対応についての質問がありました。

次に、福井進議員からは、「こどもたちにより良い教育環境の提供」をめざし、小中学校再編計画の対象校について、学校選択制についての質問がありました。

次に、西田忠議員からは、「食を活用した地域活性化」について、地元食材を使った給食メニューなどの食育推進の今後の展開についての質問がありました。

次に、谷永謙二議員からは、「第4期教育振興基本計画策定の基本理念と特色ある学校づくり」について、ウィルビーイングの考え方の所見や、次期計画の基本的な考え方、国際バカロレア教育などについて質問がありました。

最後に、北田麗子議員から、「シグナル・フォー・ヘルプの周知」及び「水難事故防止対策の令和5年度の取り組み」、「ラーケーションによる休み方改革」について、それぞれ市の取り組みと今後の考え方について質問がありました。

なお、答弁内容につきましては別添の通りでございますので、説明は省略させていただきます。

なお、予算決算常任委員会における質疑応答の概要につきましては、添付のとおりですのでご参照ください。

以上、令和6年第3回甲賀市議会定例会における教育委員会に係る提出議案の結果報告とさせていただきます。

教育長

ただいま、(2) 令和6年第3回甲賀市議会定例会(9月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長職務代理者

すみません。何点か私の意見、それから、また、ご質問を含めて、お聞かせいただきたいと思います。いろいろな課題について、読ませていただきました。

最初の議員の中で、不登校というか学びの多様化ということで触れ

られましたけれども、特にSSRですか、スペシャルサポートルームのことやケアサポーターのことが聞かれましたけれど、その概要についてはそうだなと思って読ませてもらいました。この間の全国の研修に行かせていただいたときにいろんな取り組みが全国で展開されている中で、一番ポイントになったのは、いろんな教育委員会、学校が知っている情報が本当に困っている保護者、本人はもちろんしんどいのですが、保護者にどのような形で広報されているかということです。芦屋市は、教育委員会として、「一人で悩んでいませんか」というチラシを作って、保護者に悩まれていませんかと、そういう場合にどこへ行っていただいて、どういう話ができるんだ、どういう関連する機関があるんですよと、事細かく、保護者に全部配ってらっしゃるそうです。もちろん甲賀市の場合も、いろんな形をとられていると思うのですが、ケアサポーター、この芦屋市の場合は、ピースサポーターということで、同じようなことをされているんですが、さらに若者相談センターというのが、別にあります。そこは保護者も子どもも行けるし、保護者の会を月に1回、教育委員会が主催して、保護者の悩みを、関係者が集まって話し合いをされているとか、とにかく困っている人に情報が届くような手段がこれから本当に大事だという共通理解がありました。そのあたり、甲賀市は保護者に対してどうでしょうか。

次長（学校教育担当） 保護者への通知については、特に大きなことはしていませんけれども、学校を通じて、学校の担任、それから教育相談担当とかとしっかりと連携を取りながら、どこにつなげばいいのかというのを精査した上で、これが教育支援センターなのか、それともフリースクールなのかとか、または、別室なのかとか、そこを判断させてもらっているんで、まずは一旦、学校に相談してもらうことを基本としております。

教育長職務代理者 それの基本だと思うのですが、保護者の思いというか、そういうのを大事にしながら教育委員会として、そういう思いを出せる場があるとか、保護者同士がいろいろ話せる場があるというのは、非常にいいなと思って聞かせてもらいました。芦屋市の教育委員会が

主催して、そういうことをやっているらしいです。

教育部長

野口職務代理者がおっしゃっていただいたように、その保護者のネットワークというのはできていないと思います。これからの課題として、今おっしゃったような不登校なり、いろんな悩みを持たれた保護者の皆さんのネットワークは、これから何らかの形で整理し、作っていく必要があるかなとも思っていますし、これから、子ども家庭センター機能というものも子ども政策部が中心となって動いていますので、そういうことも合わせた中で、しっかり対応していきたいと思っています。

教育長職務代理者 よろしくお願ひします。

教育部長

今までより、スペシャルサポートルームなど、スクーリングケアサポーターも含めて、各小学校における体制としては、やはり去年より大分充実させていますので、そういう意味でも、より保護者の皆様に寄り添った対応をしていけるようにはなっているので、もう1歩踏み込んだ形のところについては、そういうところが課題かなと思っています。ありがとうございます。

教育長職務代理者 よろしくお願ひします。

教育長

ひきこもりや不登校の、保護者のつどいは、市として開催されていませんか。

教育長職務代理者 多分、甲賀市内のNPOでやっておられるところはあります。

いろいろつなげていただければありがたいです。

もう1点、第4次の教育振興計画基本計画がこれから、取り組まれるわけですけれども、この間も、概略は説明をお聞きしましたけれど、いろいろ議員さんの中で、ずっと挙げられている中を見ておきますと、学校教育施策の成果と課題の中で何うという中に、例えば、グローバル社会で活躍できる児童生徒の育成という、こういうことについても、いろんな思いがあるみたいですが、答弁をしてみますと、この問題も大事だけれど、ずっとこれまで教育の方針の中にあつた多文化共生の分野でどれだけいろんなことを取り組まれてきたかというのは、非常にリアルに今回はお話をしてくださつたので、嬉しいなど、こう

ということが周知されるというのは、いいなと思いました。例えば、ベトナムの方の人口が増える中で、母語支援が増えていることや、第2かわせみができていることや、いろいろ本当にリアルに話をしてくださって、ありがたかったのですが、そんな中で、国際理解のための総合的な学習を地域、各学校の特色に合わせてやっているという、これも大事なことなのですが、総合学習とか、この説明の中では、外国籍児童生徒が多い地域の中でという説明があったのですが、これはもう本当に、常に基本計画で話されているように、外国の人がいる・いない関係なしに、多文化共生は非常に大事な分野なので、いるいないにかかわらず、取り組まれるべきだといういろんな議論があったと思います。ある小学校からオファーがありました。地域の方が学校に集まる企画が年に1回あって、子どもたちの学習発表のあと、サツマイモやお米、梅干づくりなどを指導してくださった方や地域の方が来られますので、その人たちに対して、子どもたちが梅干しができましたと言ってプレゼントしたりと、非常に温かい会です。それが1部なんですけど、2部は防災というテーマで、地域や学校には外国の人や外国籍のルーツにある子がいないので、外国の人たちが言葉がわからないってどんな気持ちだろうということも含めて、何かワークショップをしてくださいという依頼がありました。言葉がわからないと、防災の場合は命に係わるし、避難所に行くと、日本語がわからなかったら、どうだろうという体験を子どもたちに家族でさせたいという依頼です。他にも、ある団体の方たちが防災のトークをしてくださったり、消防署の方がスモークの体験をさせてくれたりと、3つのワークショップを順に回ります。

外国籍の方は本当に日本に来たてで、日本語がわからない人も含めて今、7人から8人ぐらい参加される予定です。学校もしっかり予算取りますからと言って、力を入れてくださるんですが、外国籍の子どもが多い関係なしに、校長先生がこういう意識を将来に向けて、子どもたちにぜひ持って欲しいと思っておられ、参加される外国の人たちにもほかのワークショップに参加してほしいという両方の面から依頼

があったので、これは素晴らしいなと思います。

今後、総合教育、国際教育をどのように考えて取り組まれるかというのも、聞きたかったんですけども、次期学習指導要領の改定がもうすぐされるにあたって、どのような姿勢で国は臨むかということをお話し合われている中で、総合学習や探求の時間、今後もそれは学校教育の軸であるということをお話し合われている中で、中央教育審議会の会長もおっしゃっているんですが、そういう中で、国際教育がすべて総合学習の中で、当てはめるかどうかわからないけれど、そのあたり、国の動きも含めて、教育長にお聞きできたら、どういうお考えをお持ちかなというのをちょっと読ませてもらいながら思いました。簡単で結構です。

教育長

各学校ではもう、グローバルな視点というのは、それこそ避けては通れないので、その視点を各学校、外国籍の方がおられる、おられないに関わらず大切にしていきたいことです。外国語、とりわけ英語学習は、甲賀市は非常に力を入れているので、そういったことも軸にしていきたいと思います。インターナショナルスクールの話は、質問でも出ていたのですが、その取り組み前には、課題が非常にたくさんあるのですが、英語については他市に比べて、3、4年からもうずっとALT、ネイティブが必ず授業に入るとか、そんなこともしていますし、英語の専科教諭が全小学校で指導しており、そのあたり非常に力を入れているので、そこも1つ柱にしていきたいと思っています。

教育長職務代理者 ありがとうございます。国際教育と英語教育は決して離れているものではなくて、国際教育の中に英語教育が位置付けられているという視点から、またよろしく願いいたします。

池田委員

遊具の話が出ているからいろいろ比較しますと、例えば、保護者の方の要求に対して、流れがこれから変わっていくようなところが見え隠れします。何でも言ったらいいんじゃないという時代になっていくような雰囲気もあるというような流れです。そういう流れという意味で言うと、私は遊具ってすごく大事なものだと思っています、特に低学年、幼稚園から低学年の間に、あれで危険、怖いという多くのことを

教えてもらえます。手を挟みそうだから、そこは危ないとか、様々なことを勉強して、そういうことを、いっぱい適用力、対応力として持っていくということが、頭の中の多様性じゃなくて、そういう経験から得られるものが、後の人生に影響するということで思うと、でも行政の方としては、どうしてもやっぱり危険なことはさせられないという価値観がおそらく今はかなり過剰に強い感じが私はしています。例えば、ある幼稚園では、ご存じのように、あの狭い園内にあえて明らかに落ちたら骨折するというものを置くという価値観というのは、おそらく市の方にはなかなか持つことができない価値観。あれは園にとって大事だからそうしているということですから、そういうことをやっぱり考えて、遊具の重要性というものをもう少し高くしていただくと、本当に根っこのしっかりした子どもというかそういうのがなかなかできにくいのかなというふうに思いましたので、ちょっと意見として申しあげます。

教育長

ありがとうございます。平成の始めあたりは、各学校に手製の木製遊具を置いていく流行があって、綾野小にも塔やタイヤがあったり、例えば、大原小学校でも大原ランドというのがあったり、PTAや後援会に寄付していただきながら、どんどんできた時代があります。今残っているのは、土山小学校の「辰巳塔」ぐらいで、これは10年とか5年おきにメンテをするということまで見越して作っていただいたので、こうやって継続できていますけど、ほとんどのところはなくなっていきます。各学校に独自の遊具があったという時代もあったので、本当にそんなことが再現できれば、それはそれで非常にうれしいのですが。

池田委員

子どもはすごく好奇心があります。私たちは、子どもの時の経験から培った感じで、この天井のところぐらいから飛ぶと、どういう感覚になって落ちるかとかは、大体お分かりになるんじゃないですか。ふわっという一瞬の感じとか、好奇心とその結果得られる感覚というのは、見返りでもあるから、好奇心も養われていくということだから。うちの子ども、森とかに連れて行っても、ほんまに何もないやん、虫

いるやん、で終わりですからね。何もないから穴でも掘ろうとか、そういう、そこに何かするところなるかわからないというのは全然ないです。早く帰って、涼しい部屋でというような感覚は、うちの子は大分させてない方だと思っけていてもそんな感じだし、それがいいか悪いかは別ですけど。ただそれだけでは、多様性という意味では、両方できないといけないし、その場その場に依じてというふうに思いました。

教育長           それから、鉄製遊具の中で回転系の遊具と、シーソー系の遊具がどんどんなくなった次第です。回転系は、振り落とされた、手を挟んだ、等、けがや事故が一つ出たら全部撤収でしたので、安全面からも本当に無くなっていく一方です。

池田委員           ぜひ、なんとか甲賀らしさで、そのあたりはもっていてもいいかもしれませんね。

教育長           本当に甲賀らしさですね。甲賀忍者の話とアイデアはここにも欲しいですね。

池田委員           回転系は酔いますもんね。そういうのも、危なさはかなり感じますね。

松山委員           すいません。一見、関係がないことのように思うのですがけれども、また、ピアノのことばかり言って恐縮ですが、ピアノの世界でも、子どもがその遊ばなさ過ぎて、例えば弾く力、これが弱いのです。なぜかという、雲梯をしていない。何かを掴んで登る、ジャングルジムに登る、こういうことをしてないので、ここが基本的に弱いのです。

          例えばピアノでも、いろんなことからいろんな技術を小さい頃から身につけている子はいるのだけれども、基本的な基礎、基礎体力ではないのですけど、そういう細かな力が、全然関係なさそうなピアノでも言われています。子どもが遊んでいないのが原因で、こういう力がついていない。なので、別にピアノだけじゃなくて、他の業界というか、他のところでもいろいろその影響が出ているのではないかと思うので、もちろん今おっしゃったように、危険を回避するという意味では、なかなか難しいことではありますけれども、危険だからやらないのではなく、前も申しあげたことがあるのですが、子どもに海で遠泳

をさせることをやっている地域があると思います。海で遠泳させるなんて危険以外のなにものでもないけれども、その子どもたち、中学生か高学年の5、6年生だったかが、何キロか泳ぐのを、その倍以上の船が周りを囲んで、おぼれかけたら助けられるようにという、危険回避を全部担保しながらやるという、危険だからやらないじゃなくて、危険を回避し、回避の部分を大人がサポートして、いかに子どもに体験させるかというのを、工夫でできる面もあると思います。全部が全部できないかもしれないですけど、できる面もあると思うので、難しいですけど、何か知恵を絞って出来たらなとは思っています。

教育長 確かに、池田委員がおっしゃるように、楽しさと危険とは背中合わせになっているので、表裏一体でもあります。

教育長職務代理者 そういう運動器具を研究している企業に、私も以前行かせていただきました。色、傾き、それからどういう動きを作るかで、もう本当、単純なシェイプですけど、今、そういう企業の製品が、幼稚園とか保育園とか学校に出ています。そういう企業ともっと一緒にタイアップできたらいいなというのは、すごく思っています。

藤田委員 私、学童の指導員をしているんですが、夏休みに子どもがある商業施設へ行きたいというんです。なんで、行きたがるんだらうと思ったら、壁を登るボルダリングがあって、またエアコンが今年から入ったこともあって、すごく快適に登れるんです。天井まで2mちょっとくらいのところで、何回もして前はできなかつたけど、これできたなあ、と友達同士で言い合っています。地域にもそういうものがあれば、何か体を作ったり、友達を意識して頑張る気持ちのようなものが高めていけるのではないかと思っています。

去年、竹切りをして、ご飯を炊いて、遊んだのですが、5メートルぐらいの竹を子どもたちに運んでもらって、大きく振られるから、路地で気をつけて運びと言っても、ゴーンと当てたりしていましたが、これを2回、3回と運んでもらうと、だんだんやっぱり上手になります。ちょっとしたことで、だんだん考えていろんな工夫ができるし、大きい子は小さい子に、こうなったら危ないで、と言いながらやって

帰る。昔は地域で当たり前のように田んぼの中に入って、当たり前のようにやってきたことが、今はできないので、そのあたりを地域の行事とかに絡めて、大人がもっと積極的にそういう場面を設定したらみんなで楽しめるのではないかなという気はしました。竹を切るときに高齢の方がのこぎりを使われたら、おじいちゃん上手やなって、ちょっと言ってもらったら、高齢の方もその気になって、切っておられたので、そういうことが地域で何をするにしても、盛り上がっていくといいのかなという気はします。

話は変わりますが、先日のフライングディスクでも、頑張っておられました。やっておられるのを見ると、自分もやりたいという気持ちで、またされる。やっぱりそういうのは見る場面がやっぱりいるだろうと思うし、いろんな催しが案内されると、また積極的になると思います。

今度、29日にありますコウカ EXPO、そういうイベントなどを大々的にやっていただけると、子どもたちにも行ける子、行けない子もあるけれど、何か体験する機会があるんじゃないかなという気はします。宣伝効果と言うか、いろいろ広く伝えていくことが大事だし、生活の中に、遊具で体を作ったり、気持ちを作ったりするセミナーができていくといいのかなという気はします。

いつも朝、集団登校している子どもさんに出会いますが、突発的に動かれる子がいて班長さんはものすごく気を使っています。事故があったら困るので、一緒に行くのが嫌だと言っているそうなので、お父さんお母さんにその子についてくださいと言って、一緒に行ったりもしておられます。今は別に行っておられるみたいでしたが、また昨日あたりから一緒に行かれるようになりました。やっぱり慣れていくと突発的な行動でも予測もできるのでいいですが、ただ、それを子ども同士の話の中で決めていくとか、そういうのはなかなか難しいし、親同士が決めることも難しいけど、そこにいろんな人の話が反映されていったらうまく集団登校もできていくんじゃないかなという気はします。

別の見守りの方に、一回学校に言いに行こうかと言われてますが、いや、学校が一番子どものことを知っているし、親御さんと話して決めておられるので、しばらく様子を見ましようということで今終わっていますが、悶々としている地域のおっちゃん、おばちゃんもたくさんおられますので、もっともっと学校から情報を出してくれると、そういうのも話しやすいかなという気がします。

教育長

ありがとうございます。今、出していただいたのは、遊具の件から、遊具がもちろん、忍者という切り口もありますので、そういったものも含めて、施設設備の充実の件と、それが設置できないときには、どうしていったらいいか、という辺りについても今、イベントを活用するであるとか、いろんなこととお話いただきましたし、また、先ほどの通学の件はどこの学校にでも同様の話があります。本当にどこの学校も保護者と、子どもと、どうやっていくかというあたりを話し合っていく、そうでないと、班長ばかりに責任がかかることになりますので、連携をとりながら進めている例は、たくさん市内にはあると思われました。

今、定例会の中での議案等に関わってご意見いただきましたが、他にご質問はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

それではただ今の(2)令和6年第3回甲賀市議会定例会(9月)提出議案(教育委員会関係)の結果については、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(3)(仮称)甲賀市文化芸術振興条例(骨子)のパブリック・コメントの結果について、資料5に基づき報告を求めます。

社会教育スポーツ課長 それでは、資料5をご覧いただきたいと思います。(仮称)甲賀市文化芸術振興条例(骨子)のパブリック・コメントの結果でございます。

7月に説明させていただきました通り、8月1日から30日までの1ヶ月間、(仮称)甲賀市文化芸術振興条例(骨子)のパブリック・コメントを実施しました結果、2名の方から申し出がございました。次

のページでございます。まず、お一方について、長文ですので要点、ポイントを申しあげます。最後の方にあるのですけれども、どちらかという文化財的なことになろうかと思うのですが、地域の伝統芸能等を正しく伝えていってほしいといったご意見と認識しております。それに対しまして、この文化条例についても、そういった文化財等の文化資源を活用すること、という項目も挙げておりますので、いただきましたご意見に沿いまして、関連分野と連携し、伝承の仕組みづくりに繋がるよう進めてまいりたいと回答したいと考えております。

もう一名の方につきましては、こちらも賛成というありがたいご意見でございました。最後の2行に、市民ホールの利活用について、みんなが使えるホールであることを願っていますという言葉がありました。また、外国人等が文化芸術に触れる機会となる条例になるようにという期待、市民ホールの利活用、この2点がポイントです。それにつきましての回答が、右側になるのですが、甲賀市は多くの外国籍の方がおられますので、この条例も、誰もが文化芸術に触れることの喜びが実現できるまちづくりを進めてまいりますという点、また市民文化ホールにつきましては、多様な文化芸術の創造の場として、さらにご利用いただけるよう運営してまいりたいといった回答としております。それ以降のページにつきましてはパブリック・コメントとして出しました資料でございますので、説明は省略させていただきます。1ページに戻りまして、このパブリック・コメントの結果につきましては、10月に市議会の厚生文教常任委員会と、全員協議会の方で報告させていただきまして、そのあと、ホームページで報告させていただきたいと思っております。そして、12月の市議会で、条例案を上程していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

教育長

ただいま、(3)(仮称)甲賀市文化芸術振興条例(骨子)のパブリック・コメントの結果について、報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長            それではただ今の（３）（仮称）甲賀市文化芸術振興条例（骨子）の  
パブリック・コメントの結果については、報告事項として終わらせて  
いただきます。

                   それでは次に、３．協議事項に入らせていただきます。（１）議案第  
８５号 甲賀市人権・同和教育推進員の解嘱について及び（２）議案  
第８６号 甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱については関連があり  
ますので、一括して資料７、８に基づき説明を求めます。

人権推進課長    議案第８５号甲賀市人権・同和教育推進員の解嘱について、及び議  
案第８６号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱については、関連がご  
ざいますので、一括してその提案理由を申し上げます。

                   議案第８５号につきましては、甲賀市人権・同和教育推進員規則第  
４条の規定により委嘱しております甲賀市人権・同和教育推進員のう  
ち、別紙記載の推進員２人については、各区及び自治会長より新たな  
推進員の推薦があったため、令和６年９月３０日をもって解嘱をする  
ことにつき、教育委員会の議決を求めるものです。

                   議案第８６号につきましては、甲賀市人権・同和教育推進員規則第  
４条の規定により、各区及び自治会長から推薦を受けた別紙記載の推  
進員１人を委嘱するため、教育委員会の議決を求めるものです。

                   当該推進員の任期は、前任者の残任期間である令和６年１０月１日  
から令和７年３月３１日までです。

                   以上、議案第８５号甲賀市人権・同和教育推進員の解嘱について、  
及び議案第８６号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱についての提案  
説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い  
申し上げます。

教育長            ただ今、議案第８５号、８６号について説明を受けました。何かご  
質問等ございませんでしょうか。

教育長            特に、ご質問等ございませんでしょうか。

                   （全委員 質問等なし）

教育長            それでは、議案第８５号、８６号について、決定することとしてご  
異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、両議案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、4. その他、連絡事項に入らせていただきます。(1) 令和6年第12回(10月定例)甲賀市教育委員会について、(2) 令和6年第12回甲賀市教育委員会委員協議会について、あわせて説明を求めます。

教育総務課長 (1) 令和6年第12回(10月定例)甲賀市教育委員会については、令和6年10月23日水曜日午後2時00分から、(2) 令和6年第12回甲賀市教育委員会委員協議会については、令和6年10月9日水曜日午後2時00分から開催させていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、連絡事項につきましては終わらせていただきます。

それでは、2. 報告事項(4)市内小中学校における児童生徒の状況報告について、資料4に基づき報告を求めます。

これより後は非公開案件の議事となりますので、傍聴者の方はご退出をお願いします。

《以下、非公開》

2. 報告事項(4)市内小中学校における児童生徒の状況報告について

教育長 それでは、以上をもちまして、令和6年第11回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[閉会 午後5時05分]